

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払手段磁気式プリペイドカード「レオカード」の
払戻しのお知らせについて

西武鉄道株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：若林 久）では、1988年4月から2000年10月まで発売しておりました「レオカード」について、2008年3月より自動券売機等での使用を終了し残額の払戻しを実施しておりますが、資金決済に関する法律に基づく払戻し手続きを2016年4月1日（金）より開始し、2018年1月31日（水）をもって終了とさせていただきます。
詳細は以下のとおりです。

（1）払いもどし対象カード

レオカード（1988年4月1日発売開始、2000年10月13日をもって発売終了）
発売額：500円、1,000円、3,000円、5,000円

（2）払いもどし受付期間

2018年1月31日（水）まで

※上記期間内にお申出をいただけない場合、当該払戻しの手続きから除外となりますのでご注意ください。

（3）払いもどし方法

西武線各駅（業務委託をしている小竹向原駅を除く）で、同カードに残った残額分を払いもどしいたします。
※払いもどしは無手数料で実施しております。

◇お客さまのお問合せ先

西武鉄道お客さまセンター TEL. (04)2996-2888

音声ガイダンスのご案内により、メニューをお選びください。

[営業時間：平日9時～19時 土休日9時～17時]

以 上